

令和元年度中に策定・変更（見直し作業を含む。）・廃止が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等） 策定後に議会への報告義務等がある場合は その旨明記すること	所管課名
		策定 変更 廃止	法定 受託	義務	努力 義務	任意			
淡海ユニバーサルデザイン行動指針	—	変更					○	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例（第7条の2） ※令和2年度での指針改定に向けて、令和元年度より検討を進める予定。	健康福祉政策課
滋賀県保健医療計画	平成30年度～ 令和5年度	変更		○				医療法第30条の4 ※医師確保計画および外来医療計画の策定	医療政策課
淡海子ども・若者プラン	令和2年度～ 令和6年度	策定		○	○	○		子ども・子育て支援法（第62条） 子ども・若者育成支援推進法（第9条） 母子及び父子並びに寡婦福祉法（第12条） 次世代育成支援対策推進法（第9条） 子どもの貧困対策の推進に関する法律（第9条）	子ども・青少年局
滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画	令和2年度～ 令和6年度	策定		○				配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（第2条）	子ども・青少年局
滋賀県児童虐待防止計画	令和2年度～ 令和11年度	策定					○	滋賀県子ども条例（第12条）	子ども・青少年局
滋賀県社会的養育推進計画（仮称）	令和2年度～ 令和11年度	変更					○	「都道府県社会的養育推進計画」の策定について（平成30年7月6日厚生労働省通知）	子ども・青少年局

令和元年度中に制定・改正が予定されている条例一覧

条例名	条例の概要	提案予定 定例会議	所管局課
1 （仮称）滋賀県社会福祉法に基づく社会福祉住居施設の設備、職員および運営等に関する基準を定める条例	社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部改正を受けて、社会福祉住居施設の設備の規模および構造並びに福祉サービスの提供の方法、利用者等からの苦情への対応その他の社会福祉住居施設の運営について、条例で基準を定めるもの。	11月議会	健康福祉政策課
2 滋賀県附属機関設置条例の一部を改正する条例	近江学園整備について、PFI手法により実施することから、PFI事業者等選定委員会を設置するため、滋賀県附属機関設置条例の一部を改正するもの。	9月議会	障害福祉課
3 滋賀県食品衛生基準条例の一部を改正する条例	令和元年6月に予定されている食品衛生法施行令および施行規則の改正をうけて、必要な改正をするもの。	2月議会	生活衛生課
4 滋賀県食の安全・安心推進条例の一部を改正する条例	令和元年6月に予定されている食品衛生法施行令および施行規則の改正をうけて、必要な改正をするもの。	2月議会	生活衛生課
5 滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例の一部を改正する条例	令和元年6月に予定されている食品衛生法施行令および施行規則の改正をうけて、必要な改正をするもの。	2月議会	生活衛生課
6 滋賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正を受けて、現在、資格要件等の緩和が5年間のところを、さらに5年間延長するため、条例の一部を改正するもの。	年度内 （未定）	子ども・青少年局